

# 神戸大学大学院農学研究科博士課程前期課程研究経過発表会実施要領

平成19年4月1日制定

## 1 趣旨

この要領は、神戸大学大学院農学研究科博士課程前期課程の修士論文審査等に先立ち実施する研究経過発表会(以下「発表会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

## 2 発表会の開催時期

発表会は、原則として2年次前期に学生の所属する専攻・講座の主催により開催するものとし、専攻長は、開催の日時、場所、発表者の氏名及び研究題目を公示するものとする。

## 3 研究経過発表会実施報告書の提出

専攻長は、発表を行った学生について、研究経過発表会実施報告書(別紙様式1)を研究科長に提出するものとする。

## 4 その他

- (1) 転入学者及び再入学者の発表会については、その者の研究経過の内容によって、研究科長が別に指示する。
- (2) 早期修了候補者については、発表会を免除する。
- (3) その他特別の事情があると専攻・講座が認めるものについては、別に指示する。

### 附 則

この実施要領は、平成20年10月24日から施行する。